

グアテマラ内政・外交(2008年12月)

平成21年1月
在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

内政面では、4日、与党国民希望党(UNE)の議員10名が党の方針に対する不服を理由に離党し新たな政治会派を立ち上げる旨を発表した。21日、コロン大統領は国防大臣以下国軍最高幹部5名の交替を発表した。

治安面では、著しい国内治安情勢悪化について、経済界及び「グアテマラにおける無処罰問題対策委員会(CICIG)」が関連諸機関の対応強化や国内諸セクターによる協力の必要性を訴えた。

外交面では、コロン大統領が10日から14日までチリを訪問しバチレ同国大統領との首脳会談を行ったほか、15日から17日までブラジルを訪問し第1回ラテンアメリカ・カリブ諸国首脳会合に出席した。

2. 内政

(1) 国防大臣及び国軍高官の交替

21日、コロン大統領は、国防大臣、国防次官、国軍参謀本部長官、国軍参謀本部次官及び国軍観察総監計5名の人事交替を行った旨を発表した。国軍の人事異動は毎年6月及び12月に行われており定期的な人事異動の一環との見方もされる一方、国軍トップ5人の高官が一度に交替する例が珍しいため驚きをもって受け入れられた。コロン大統領は、国軍ハイレベルの人事刷新を図ることで政府との連携を強化し、遅滞している国家治安プログラムの実施を来年以降促進させることを目的に今回の交替を行ったと述べた。

(2) 与党国民希望党(UNE)離反議員の離党

(イ)4日、UNE議員計10人が、UNEから離党し新たな政治会派を立ち上げる旨を発表した。離反派のビジャテ議員は、離党の理由として、党がタラセナ党首の辞任を党員に諮ることなく決定したことによるものとした。新たに結成する政治会派は、税制改革及び2009年度予算に反対を唱え、ヒメネス内務大臣に対する不信任決議案を提出する予定であるとした。

(ロ)コロン大統領は、「今般離党を表明した議員は党としての仕事をしにくくしていたため、離党してくれたことは有り難い。自らの政党を立ち上げるなりして我々の仕事をさせて欲しい」旨コメントした。

(3) 大統領官邸等盗聴器発見事件容疑者の出頭

(イ)22日、大統領府官邸等で盗聴器などが発見された事件(2008年9月)の容疑者で、逮捕状

(電波法違反、スパイ行為等)発出後逃亡していたキンタニージャ前大統領府要人警護庁(SAAS)長官が司法当局に出頭した。裁判所における審問の結果、キンタニージャ SAAS 元長官に対しては本件捜査と公判手続きの間身柄勾留を留保する保釈措置がとられた。

(ロ)キンタニージャ元長官は、本件容疑は自らを陥れるための罠であるとし無実を主張すると共に、逃亡の理由については体調不良及び身体の安全をはかるため出頭を見合わせたためと弁明した。本件を担当するロペス検事は、発見された盗聴器等には無線通信技術で 25km 先までの情報を発信する機能が備えられていたと明らかにしつつ、今次裁判を担当するシュトゥムル裁判官によるキンタニージャ元長官に対する保釈措置決定には疑問を覚えるとした。

(4) 公共横領容疑マサ元財相の出頭

(イ)29日、ポルティージョ政権期の公金横領等の容疑で 2002 年から逮捕令状が発出されていたマサ元財相が治安当局に出頭し、4時間に亘る尋問を受けた後保釈された。検察庁によると、マサ元財相は、ポルティージョ政権期に通信公共事業運輸住宅省の公金約1億5千5百万ケツァル(約2千万ドル)を、大統領選挙の際にポルティージョ陣営に財政支援した関係者が所有する銀行へ入金したとされる。

(ロ)マサ元財相の出頭により、2008年中に保釈措置や仮釈放となったポルティージョ政権期の政府高官は、ポルティージョ大統領、バリエントス元内務大臣、ダビラ元内務次官を含め計7名となった。マサ元財相に対する保釈措置は、キンタニージャ SAAS 元長官に対する保釈を決定したシュトゥムル裁判官であったが、同裁判官は、「自分はいかなる圧力も受けておらず、自らの職務を忠実に遂行しているに過ぎない」と述べた。

3. 治安情勢関連

(1) 国家文民警察(PNC)武器の大量紛失

9日、ブランコ国家文民警察(PNC)長官は野党愛国党(PP)議員に対し、PNC が保有する UZIマシンガンや AK47 銃などの武器約2千丁の紛失を報告した。ブランコ長官は、武器の不足に関する多くの報告があり、それらの武器が犯罪行為に使用されている可能性があるとした。

(2) グアテマラにおける無処罰問題対策委員会(CICIG)による勧告

9日、カストレサーナ CICIG 代表は、政党、政府、国会、市民社会及び国際社会に対し、国民が苦しんでいる治安悪化に対応するため、国家的な大協約(gran pacto nacional)を通じて治安・司法制度の改革を実現する必要があると訴えた。

(3) 経済界による犯罪増加に対する批判

19日、経団連(CACIF)、グアテマラ金融会議所、グアテマラ輸出業者協会(AGEXPORT)、グアテマラ砂糖業者会議所(ASAZGUA)、農業会議所(CAMAGRO)、グアテマラ工業会議所(CIG)、中小企業会議所(FEPYME)、貿易サービス企業会議所(CECOMS)は新聞紙面を通じ

共同で、日常的に国内各地で発生している治安問題に対する懸念の意を表明すると共に、とりわけ非難されるべきは、これら犯罪の首謀者が無処罰の状態に置かれていることであるとして、司法機関に対する司法手続きの迅速化、国家文民警察による効果的な治安対策、検察庁による適切で迅速な捜査を要求した。

4. 外交

(1) コロン大統領のチリ訪問

10日から14日まで、コロン大統領はロダス外相、ヒメネス内相等を伴いチリを公式訪問し、11日にはバチレ同国大統領との会談を行った。両国首脳会談では、二国間協力、両国経済関係、国連安保理選挙、中米統合機構(SICA)へのチリの参加等が議題として扱われ、会談終了後、「グアテマラ・チリ学術・技術協力に関する覚書」への署名が行われた。

(2) コロン大統領のブラジル訪問

15日から17日まで、コロン大統領はブラジルを訪問し、同国バイア州で開催された第1回ラテンアメリカ・カリブ諸国首脳会合に出席した。同会合においてコロン大統領は、国際的な組織犯罪や麻薬取引対策の強化に向けた多国間の協力を促進するため、関係国間で首脳会合を開催することを提唱した。コロン大統領のこの提案に対し、トリホス・パナマ大統領、カルデロン墨大統領及びサントス・コロンビア副大統領が賛同の意を表明し、2009年1月に治安対策における関係諸国間の協調を目指す第1回目の会合をパナマで開催することとなった。

(3) グアテマラ・ベリーズ国境問題

8日、グアテマラ及びベリーズ両国外相は米州機構(OAS)本部(ワシントン)において、両国間国境問題について、両国の国内法上の手続きを経た上で国際司法裁判所(ICJ)に付託することを約束する二国間特別合意への署名を行った。右を以て、両国はICJの判断を最終判決として受け入れることに合意した。グアテマラにおいては、憲法規定に基づき、国会における本件特別合意に関する審議と承認を経た後、国民投票が実施されることとなる。